

平成十九年十月十六日受領
答弁第八一號

内閣衆質一六八第八一號

平成十九年十月十六日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員高井美穂君提出成田国際空港株式会社の政治的中立性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高井美穂君提出成田国際空港株式会社の政治的中立性に関する質問に対する答弁書

一及び九について

成田国際空港株式会社と選挙又は政治活動との関係については、例えば公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十九条第一項や政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第二十二條の三第二項の規定があり、同社はこれらの法令の規定に従う必要があると考えている。

二について

御指摘の「くうこうだより」についての詳細は承知していないが、「くうこうだより」は、国土交通省航空局飛行場部成田国際空港課にも届けられている。

三について

御指摘の記事が掲載されたことについては承知している。

四について

藤野公孝氏は旧運輸省に昭和四十六年に入省し、平成十二年に退官したと承知している。在職中の役職については、昭和六十年運輸省関東運輸局企画部長、昭和六十一年同省国際運輸・観光局外航課定期船同

盟条約対策室長、昭和六十二年国際観光振興会総務部調査役、同年国際観光振興会パリ観光宣伝事務所長、平成二年運輸省国際運輸・観光局観光部振興課長、平成三年同省運輸政策局観光部振興課長、平成四年同省航空局監理部国際航空課長、平成六年同省自動車交通局総務課長、平成八年同省運輸政策局政策課長、平成九年国土庁長官官房審議官、平成十年運輸省航空局監理部長、平成十一年同省運輸政策局観光部長、平成十二年同省大臣官房総務審議官である。

五について

藤野公孝氏が平成十九年七月二十九日に執行された参議院議員通常選挙の比例代表選出議員の選挙において、自由民主党の参議院名簿登載者であった事実については承知している。

六について

御指摘の「くうこうだより」についての詳細は承知していない。

七について

御指摘の新聞記事に係る事実関係については承知していない。

八について

お尋ねの事実については承知していない。